
日 時 令和6年6月25日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（10名）

1 番	飯 畑 秀 夫 君	2 番	横 山 和 雄 君
4 番	佐 藤 一 郎 君	5 番	田 中 京 子 君
6 番	八 卷 秀 行 君	7 番	渡 部 寛 一 君
8 番	志 賀 稔 宗 君	10 番	井 上 和 文 君
11 番	杉 本 智 美 君	12 番	山 田 雅 彦 君

欠席議員（2名）

3 番	大 場 裕 朗 君	9 番	佐 藤 満 君
-----	-----------	-----	---------

出席した事務局職員の職氏名

事務局次長	半 谷 久美子 君	書 記	佐 藤 英 樹 君
書 記	森 佳 英 君		

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
監 査 委 員	長 正 利 一 君	事 務 局 長	宇 佐 見 清 君
看護専門学校 事 務 長	佐 藤 雄 一 君	事 務 局 長 総 務 課 長	高 橋 裕 一 君
消 防 長	五 賀 和 広 君	消 防 本 部 長 消 次	太 田 修 司 君

議事日程第 1 号

令和 6 年 6 月 2 5 日（火）午前 1 0 時 0 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3
- 議案第 9 号 相馬地方広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
 - 議案第 1 0 号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 1 号 財産の取得について
 - 議案第 1 2 号 委託契約の締結について
 - 議案第 1 3 号 令和 6 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 4 議員の派遣について
- 第 5 ハラスメントに関する特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和 6 年第 2 回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 1 0 時 0 0 分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、3番、大場裕朗君、9番、佐藤満君、以上であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、監査委員、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和6年1月から令和6年4月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る3月1日付で監査委員に就任されました長正利一君から、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、これを許可します。

監査委員、長正利一君。

○監査委員（長正利一君） 皆さん、おはようございます。

このたびは、監査委員の選任に当たりまして議会の皆様よりご同意をいただき、去る3月1日付で管理者より辞令の交付を受け監査委員に就任いたしました、飯舘村の長正利一と申します。

4年間の長き期間ではありますけれども、相馬地方の地域住民代表として監査を務めさせていただきますので、議会の皆様方、そして、事務局の皆様方の特段のご配慮を切にお願い申し上げます。

最後に、地域住民が安全、安心して暮らすためにも、相馬地方広域市町村圏組合が果たす役割は誠に大きいものと察しております。そのためにも、幹部職員の方々を中心としてコンプライアンスを遵守し、不祥事ゼロの職場づくりに努めていただくようお願い申し上げて、甚だ簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（山田雅彦君） 次に、去る4月1日付職員の仕事発令により異動があった幹部職員の方々から、この際、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、これを

許可します。

○相馬消防署新地分署長（上遠野敬一君） 気をつけ、礼。直れ。

貴重な時間を拝借いたしまして、4月1日付で異動がありました組合幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

相馬消防署新地分署長を拝命しました上遠野敬一です。よろしくお願いします。

○相馬看護専門学校教務主任（志賀真里枝君） 相馬看護専門学校教務主任を拝命いたしました志賀真里枝です。よろしくお願いいたします。

○相馬消防署新地分署長（上遠野敬一君） 以上をもちまして組合幹部職員の自己紹介を終わらせていただきます。

気をつけ、礼。直れ。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

5番 田 中 京 子 君

6番 八 卷 秀 行 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第9号～議案第13号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、議案第9号 相馬地方広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから、同第13号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）までの以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 本日、令和6年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、消防職員の懲戒処分等について申し上げます。

当消防本部内におけるパワーハラスメント行為に関する第三者委員会から提出された第一次答申書並びに同答申書追補を踏まえ、後輩職員にパワーハラスメント行為等を行った消防職員4名に対して、停職1か月、停職3か月、停職6か月、免職の懲戒処分を行うとともに、停職者3名には降任による分限処分を行いました。

地域の安全、安心を守る消防において、住民の皆様の信頼を損なうこととなりましたこと、心からおわび申し上げます。現在も第三者委員会による調査が継続しておりますので、引き続き管理者として厳正に対処してまいります。

また、当消防本部においては、パワーハラスメント行為に関する調査が続いており、救助技術大会に向けた自主訓練等の環境も整っていない状況を踏まえ、今年度開催される第46回福島県消防救助技術大会への参加は見送りいたしました。

続いて、建物火災の対応について申し上げます。

去る2月16日、午前2時30分頃、相馬市尾浜字追川地内で発生した建物火災は、造船工場1棟が全焼、他に、半焼1棟、部分焼3棟の床面積計4,000平方メートルが焼損し、7時間20分後の午前9時50分に鎮火いたしました。

当消防本部は、管轄の相馬消防署に加え、各署からの消防車両12台、職員34名が消火活動に当たりました。

また、当時は西からの強風により、対岸の県立自然公園への飛び火による延焼拡大が危惧されましたが、相馬市民と消防団が協力し、漁船から放水するという機転を利かせた迅速な対応により、対岸の被害は最小限に食い止められました。

次に、高規格救急自動車の配備について申し上げます。

去る3月13日、車両の交付、配車式を当消防本部において挙行し、即日、鹿島分署に配車

いたしました。

この車両は、旧車両の老朽化に伴い、消防車両整備計画により更新配備したもので、管内救急業務の維持、強化を図ってまいります。

次に、救急救命士の資格取得について申し上げます。

去る3月29日、第47回救急救命士国家試験の結果が発表され、令和5年度、救急救命東京研修所に入所した消防職員2名と、今年度採用職員1名が合格し、新たに3名を救急救命士として登録しました。当消防本部の救急救命士資格保有者は、消防職員の約3分の1に当たる52名となりました。

続いて、相馬看護専門学校について申し上げます。

去る3月22日、令和5年度第113回看護師国家試験の結果が発表され、受験した令和5年度の本校卒業生33名全員が無事合格を果たしました。

また、この卒業生33名のうち、21名が相馬地方の医療施設に就職しており、管内定着率は63.6%でした。

次に、去る4月10日、令和6年度相馬看護専門学校入学式を挙行いたしました。

第24期生として、男子5名、女子35名、合計40名が入学し、現在、地域医療を担う看護師を目指して、基礎的知識や看護技術を習得するため勉学に励んでおりますので、ご報告申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第9号 相馬地方広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、管理者や副管理者、監査委員及び職員が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任の一部免責について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第10号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部改正に伴い、職員の賠償責任に関する監査を追加するなど必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第11号 財産の取得については、相馬消防署に配備予定の高規格救急自動車1台を購入するため、4月25日に指名競争入札を行った結果、3,373万7,000円で落札した福島トヨタ自動車株式会社原町店と売買契約を締結するもので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号 委託契約の締結については、公募型プロポーザル方式により、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令施設システム整備業務委託の優先交渉権者に選定された日立国際・アクモス・フィールセーフ特定建設共同企業体と6月17日に見積り合わせを行った結果、9億1,850万円で落札をいたしましたので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）については、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令施設システム整備に係る委託料の確定並びに補助金の交付決定等及び相馬地方広域消防内におけるパワーハラスメント行為に関する第三者委員会の経費に係る補正予算で、歳入歳出それぞれ2億500万3,000円を減額し、補正後の予算総額を20億3,542万6,000円とするものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第9号から同第13号までの以上5件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号から同第13号までの以上5件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上5件については原案のとおり決せられました。

◇

◎議員の派遣について

○議長（山田雅彦君） 次に日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することに決しました。

◇

◎ハラスメントに関する特別委員会の設置について

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第5、ハラスメントに関する特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件に関しましては、渡部寛一君からハラスメントに関する特別委員会の設置を求める動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立しております。

本動議に関し、渡部寛一君から説明を求めます。

7番、渡部寛一君。

（7番 渡部寛一君 登壇）

○7番（渡部寛一君） 7番議員、渡部寛一でございます。

ただいま議題となっております、ハラスメントに関する特別委員会の設置を求める動議について、提案理由の説明を申し上げます。

ハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的、身体的苦痛を与える、または、職場環境を悪化させる行為であり、断じて許されない行為であります。

昨年11月14日、消防職員1名と代理人弁護士から、相馬地方広域消防内におけるパワーハラスメント行為に関する調査実施等の申入書の提出を受け、相馬地方広域市町村圏組合は、12月7日、相馬地方広域消防内におけるパワーハラスメント行為に関する第三者委員会を設置したところです。

これまで第三者委員会から提出された第一次答申書及び追補による報告では、相馬地方広

域消防内において、広く多数のパワーハラスメント行為が長期間にわたり行われてきており、かつ、現在も少なくない数のパワーハラスメント行為が行われている。その中には、重大な、あるいは、極めて重大なパワーハラスメント行為があったものと判断するとしており、後輩職員に金銭の支払いを求めるといった悪質な行為、さらには、暴言や暴行等により後輩職員が病気休暇を取得するという極めて重大な結果を生じさせたことが判明しています。

この事実に基づき、相馬地方広域市町村圏組合は、懲戒処分として消防職員1名を免職、他の3名に対して停職1か月から6か月の処分に加え、分限処分による降任を行ったところではありますが、去る令和6年2月1日付で消防職員の代理人弁護士から提出された上申書には、この4名以外に、消防職員5名の氏名及び具体的なパワーハラスメント行為が挙げられているとのことであり、同委員会による調査が現在も継続して行われております。

これは、地域住民の安心、安全を守る消防としてあるまじき事態であり、可及的速やかにパワーハラスメントを撲滅し、消防職員全員が互いに人権を尊重するという意識の下に、その能力を十分に発揮できる風通しのよい職場環境を実現しなければなりません。

以上のことを踏まえ、これまでの多数のパワーハラスメント行為が長期間にわたり行われてきた消防の職場環境を点検し、ハラスメントの撲滅及び防止対策等について調査、研究することは、今後の相馬地方広域消防における職場環境の改善に大きく寄与することから、議会としても多角的な視点から検討を行うべきと考え、会議規則第16条の規定により本動議を提出するものであります。

これらの目的を達成するため、この特別委員会7名で構成し、それぞれの調査が終了するまで、閉会中も調査検討を継続していく必要があると考えます。

なお、本動議につきましては、お手元に配付してありますとおりでございますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 本件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本動議については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本動議については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されましたハラスメントに関する特別委員会委員の選任については、特別委員会条例第2条の規定により、飯畑秀夫君、横山和雄君、大場裕朗君、田中京子君、渡部寛一君、井上和文君、杉本智美君、以上7名を指名いたします。

ただいま選任されました特別委員会の諸君は、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、議長の手元までご報告願います。

暫時休憩します。

(午前11時32分)

○議長(山田雅彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時42分)

○議長(山田雅彦君) 日程第5の議事を継続いたします。

特別委員会委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

ハラスメントに関する特別委員会、委員長に7番、渡部寛一君、副委員長に2番、横山和雄君が就任されました。

最初に、委員長、渡部寛一君の挨拶を求めます。

(ハラスメントに関する特別委員会委員長 渡部寛一君 登壇)

○ハラスメントに関する特別委員会委員長(渡部寛一君) 特別委員長を務めることになりました渡部寛一でございます。

私ども相馬地方広域市町村圏組合議会、圏内のそれぞれの市町村民の生活が安寧に過ごせるように、そのための大きな役割を果たしている広域消防をきっちりと私どもで様々なご指摘等もさせていただきながら、健全に働いていけるようにすることが、私ども議会の大きな役割の1つだと思っております。それが、残念ながらハラスメントということで、大きく住民の不安を醸すような状況になってございます。その内容を私どもできっちりと精査をし、健全な、そして、市民から、町民から、村民から、本当に信頼を寄せられる広域消防を取り戻すために、皆様と力を合わせて進めてまいりたいと思います。

よろしくご協力のほどをお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろ

しく願います。

○議長（山田雅彦君） 次に、副委員長、横山和雄君の挨拶を求めます。

副委員長、横山和雄君。

（ハラスメントに関する特別委員会副委員長 横山和雄君 登壇）

○ハラスメントに関する特別委員会副委員長（横山和雄君） 先ほどの委員会にて副委員長に選出されました横山和雄でございます。

委員長を補佐し、しっかりと課題解決に向け取り組んでまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしく願います。

○議長（山田雅彦君） 以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。



◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 令和6年第2回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位のご出席をいただき、提案いたしました全議案につきまして慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、地域住民が安全、安心に暮らせる相馬地方を築くため、引き続き努力を重ねてまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動にご精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和6年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時46分）